



GROWTH
TOKYO

2023年6月30日

各位

会社名 **ルーデン・ホールディングス株式会社**
代表者名 代表取締役社長 西岡 勇人
(東証グロース・コード1400)
問合せ先 取締役管理部門管掌兼管理本部長
百田 哲史
電話 03-6427-8088

第三者委員会の調査期間延長のお知らせ

当社は、当社非連結子会社におけるルーデンコイン（以下「RDC」）及びBitcoinの取扱いに関する件（以下、「本件事案」という。）について、2022年5月9日に外部調査委員会を設置し調査を行い、外部調査委員会より受領した調査結果を2022年11月30日付で公表しました。その後、株式会社東京証券取引所から当社株式の特設注意市場銘柄への指定を受け、十分な改善計画を作成するための前提となる事実の確認と原因分析等を目的として、本件事案の原因分析と十分な再発防止策を提言戴くべく、本件事案の更なる調査及び類似事象の調査等を行うため、2023年3月31日付公表した「第三者委員会設置に関するお知らせ」のとおり改めて第三者委員会を設置し、調査を実施しております。この度、その調査の期間を延長することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

第三者委員会は、2023年3月31日付同開示資料のとおり、調査の目的（委嘱事項）として、（1）2022年5月9日に設置された外部調査委員会による調査対象であったRDC事業に係る事実関係の更なる調査、（2）RDC事業を行っていた当時において取締役・監査役であった者に対する責任の有無等の調査、（3）RDC事業以外の類似事案の件外調査、（4）原因分析及再発防止策の提言、（5）その他、第三者委員会が必要と認めた事項、を対象にして調査を行ってまいりました。

第三者委員会からの報告によりますと、その調査の過程で、元取締役会長1名と外部者が中心となり事業展開を図ったと考えられる事案が発覚しております。これらの事案は外部者の協力のもと元取締役会長が独断専決で事業を推進していたと考えられるため会社内部に残存する資料が少なく、事実認定にあたっては当該外部者からの情報収集・資料提示に頼らざるを得ない状況になっておりますが、その情報収集・資料入手に困難を伴っております。

また、第三者委員会からは、これら事案を調査する中で各情報及び資料の内容並びに資料の作成経過等の精査といった副次的な検討課題が新たに発生してきており、事実認定を行うためには調査範囲や調査対象者を拡大する必要があると伺っております。

こうした状況から、第三者委員会は、その調査の期間を延長することといたしました。そのため、第三者委員会からは、当初、2023年6月末を予定していた調査報告に関しては、現時点では調査報告書の明確な提出時期を提示することは難しい状況であるが、今後も事実関係の究明を進める旨の見解をいただいております。当社といたしましては、特設注意市場銘柄の指定解除のため、当社が十分な改善計画を策定し改善していく期限がある点を踏まえて、引き続き第三者委員会の調査に全面的に協力してまいり所存であります。最終的な調査報告に関するスケジュール及び今後の第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、判明次第、速やかに開示を行ってまいります。また、新たに決算内容の訂正が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。株主・投資家の皆様には、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上